

平成 20 年第 30 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 12 月 19 日(金) 18:00～18:37
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	麻 生 太 郎	内閣総理大臣
議員	河 村 建 夫	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	鳩 山 邦 夫	総務大臣
同	中 川 昭 一	財務大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	岩 田 一 政	内閣府経済社会総合研究所長
同	張 富 士 夫	トヨタ自動車株式会社取締役会長
同	三 村 明 夫	新日本製鐵株式会社代表取締役会長
同	吉 川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	舛 添 要 一	厚生労働大臣
	高 市 早 苗	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 現下の雇用・経済情勢について
 - (2) 「経済財政の中長期方針と 10 年展望(仮称)」の事項案について
3. 閉 会

(説明資料)

- 「平成 21 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(主要経済指標の概要)
(内閣府)
- 現下の雇用・経済情勢について(現下の雇用情勢と対策について)
(舛添臨時議員提出資料)
- 「経済財政の中長期方針と 10 年展望(仮称)」の事項案

(配布資料)

- 生活防衛のための緊急対策のポイント(内閣府)
- 生活防衛のための緊急対策(平成 20 年 12 月 19 日経済対策閣僚会議決定)
- 麻生内閣における経済対応『当面は景気対策』
- 平成 21 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度
(平成 20 年 12 月 19 日閣議了解)
- 現下の雇用・経済情勢について(現下の雇用情勢と対策について)(参考資料)
(舛添臨時議員提出資料)

(概要)

○現下の雇用・経済情勢について

(与謝野議員) 初めに、本日、政府において「生活防衛のための緊急対策」を決定し、また「平成 21 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議了解したので、事務方から簡潔に報告をする。

(山崎内閣府政策統括官) お手元の資料「生活防衛のための緊急対策」は本日の経済対策閣僚会議において決定されたものである。

1 ページ目「1. 基本的考え方」。ポイントは、第 2 パラグラフ「こうした現下の経済金融情勢に対応し、今年度からの 3 年間のうちに景気回復を最優先で実現することとし、国民生活と経済を守るため、『生活対策』の実現及び税制改正に併せ、20 年度第 2 次補正予算及び 21 年度予算において、以下の果敢な対策を実施する」ということである。2. には具体的施策が並んでいる。

まず最初に「1. 雇用対策」。総額は 1.1 兆円。

趣旨は「雇用機会の確保と離職した人への対応に万全を期すべく、年内の住宅・生活支援に緊急に取り組むほか、雇用対策に最優先で取り組む。その際、支援を必要とする方々に支援策の情報が適切かつ迅速に伝わるよう、関係機関において最大限の努力を行う」というもの。具体的には、年内の「住宅・生活対策」。これは住宅の継続使用、住宅・生活支援の資金貸付、雇用促進住宅の最大限の活用等である。これは本年 12 月からの適用になっている。

以下「雇用維持対策」、「再就職支援対策」、「内定取消し対策」、「雇用保険料の引下げ」、「雇用保険の給付見直し」、年末年始等における「地方公共団体が行う緊急対策への財政支援」という内容になっている。

「2. 雇用創出等のための地方交付税増額」。増額が 1 兆円ある。

「3. 経済緊急対応予備費の新設」。具体的には「経済金融情勢の変化等を踏まえ、果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うため、『経済緊急対応予備費(仮称)』を新設する」というもの。

「4. 税制改正」。減税規模は、平年度ベースで、全体で 1.1 兆円程度である。具体的には、住宅ローン減税を始めとする「住宅・土地税制」、「自動車課税」、「成長力の強化、経済の活性化」、「中小企業対策」、「相続税制、金融・証券税制」である。

「5. 『生活対策』の実現」。10 月 30 日に決まった「生活対策」の実現として、全体規模では 6 兆円である。

「6. 金融市場・資金繰り対策」。全体規模は 33 兆円。具体的には、金融機能強化法に基づく国の資本参加枠を 10 兆円拡大して 12 兆円にするというものである。

「銀行等保有株式取得機構の活用・強化」については、市中からの借入れに関して、政府保証枠を 20 兆円設定するものである。更に「日本政策金融公庫の危機対応業務を活用した中堅・大企業の資金繰り対策」、「国際協力銀行(JBIC)による日本企業の海外事業向け資金調達等に係る支援の拡大」、「住宅・不動産市場対策」、「金融機関への要請」、「日本銀行の流動性供給」という内容である。

7 ページ目「3. 財源」では、「本対策の財源は極力赤字国債に依存しないこととする」としている。

8 ページ目、全体規模であるが、「生活防衛のための緊急対策」としては「I. 財政上の対応」は 10 兆円、「II. 金融面での対応」は 33 兆円である。第 1 次補正を全部合わせると 75 兆円規模になる。

次に、平成 21 年度の経済見通しについて御報告する。資料「平成 21 年度の経済

見通しと経済財政運営の基本的態度」に沿って御説明する。

まず、足元の 20 年度の実績見込みであるが、実質 GDP は大変落ち込み、マイナス 0.8% となり、マイナス成長は 7 年前の平成 13 年度以来である。民間消費、民間住宅、企業設備投資等、それぞれ見通しを下回るものと見込まれる。

一方、21 年度の見通しであるが、実質 GDP としては 0.0% と見込んでいる。この 0.0% も見通しとしては平成 14 年度以来のものだ。経済の基調は、内需、外需ともに大変厳しい状況だが、その中で先ほどの緊急対策の GDP 押し上げ効果を見込んでいる。

消費者物価については、21 年度は、原油・原材料価格の下落によりマイナス 0.4% を見込んでいる。また、完全失業率に関しては 4.7% と、これも雇用に関して下支え効果を含んだ上での数字として見込んでいる。

(舛添臨時議員) 資料「現下の雇用・経済情勢について」1 ページ目。今の雇用失業情勢は下降局面にあり、有効求人倍率は、直近のピークである平成 19 年 6 月の 1.07 倍から 0.80 倍まで悪化している。特に 10 月は 0.04 ポイントの低下と、10 年ぶりの低下幅となり、このところ、下げ足を早めている。また、日銀短観の 12 月調査では、大企業製造業の業況判断が 21 ポイント低下し、マイナス 24 である。オイルショック以来の下げ幅となったが、雇用人員判断でも 2004 年 9 月調査以来、全産業で過剰となって、その中でも製造業において過剰感が大幅に増加している。企業の倒産件数を始め、各経済指標には厳しい数字が並んでおり、今後、雇用情勢は一層悪化することが懸念されるところである。

2 ページ目。こうした状況を踏まえ、現行の諸施策を着実かつ早期に実施するとともに、地域における雇用創出や非正規雇用対策、内定取消し対策などの雇用セーフティネットを強化することにより、雇用失業情勢の早期改善を図ることが重要であると認識している。このため、私や副大臣から日本経団連を始めとする経済団体や業界団体に対し、労働者の雇用の安定の確保、採用内定取消しの防止等について要請を行っている。

対策としては、まず雇用維持対策として、企業が事業活動の縮小を余儀なくされる中でも、労働者の解雇等を行うことなく、教育訓練・休業などをさせながら、雇用の維持を図った場合、中小企業では 8 割など、賃金・手当等の一定割合を助成している。これについて、従来、対象でなかった雇用期間が 6 か月未満の雇用保険被保険者や新規学卒者も対象とすることで、こうした方々の雇用維持施策を強化している。再就職支援対策では、喫緊の取組みとして住宅確保対策を実施している。昨今、社員寮などからの退去を余儀なくされた離職者の問題が大きくクローズアップされているが、1 人でも多くの方が安心して年を越していただけるよう、住宅・生活費の貸し付けや雇用促進住宅への入居あっせん等の支援を開始したところだ。12 月 15 日から、主要なハローワーク全国 187 か所に相談コーナーを開設し、昨日までの相談件数は延べ 4,939 件、また、雇用促進住宅への入居は 548 件決まっていて、これは即入居できるようにしている。また、内定取消し対策については企業指導を強化し、企業名の公表も行えるよう規定を整備するとともに、解雇・雇止め等の労働条件問題への対応のため、啓発、指導、「労働条件特別相談窓口」325 か所の設置等を行っている。

3 ページ目。今後取り組む施策としては、雇用維持対策として、派遣労働者を派遣先事業主が雇い入れた場合の派遣先事業主への助成措置を創設する。再就職支援対策では、雇用保険制度の機能強化として、非正規労働者に対する適用範囲を「1 年以上の雇用見込み」から「6 か月以上の雇用見込み」に緩和すること、契約更新

がなされなかった有期契約労働者の受給資格要件（現行1年）を6か月に緩和することなどにより機能強化を図る。また、地域の実情や創意工夫に基づき、地域の求職者等の雇用機会を創出する取組みを支援する「ふるさと雇用再生特別交付金（仮称）」や「緊急雇用創出事業（仮称）」として、都道府県に過去最大規模となる4,000億円の基金を創設し、雇用機会の創出にも取り組む。最後に、内定取消し対策については、内定を取り消された就職未決定者を正規雇用した企業に対し特別奨励金を支給したい。

雇用情勢の改善に向けて、厚生労働省では全力で取り組んでいるが、雇用情勢の本格的な改善のためには総合的な経済対策や金融対策などによるマクロ経済の改善が不可欠であり、関係の皆様方の御協力をお願い申し上げたい。

（高市経済産業副大臣） 非常に厳しい経済情勢の中、今は何といたっても雇用の維持と、その前提である事業主体を減らさないための資金繰りが最重要課題である。

まず、雇用面については、去る12月11日に懇談会の場で二階経済産業大臣から産業界トップに対して、また翌12日には161の業界団体に対して、文書にて雇用の維持・確保に向けて最大限努めていただくよう要請したところである。

引き続き、ジョブカフェによるマッチング支援などの雇用の安定策や、農商工連携、省エネ・新エネ、ITなどの技術を活用したイノベーション推進など、攻めの政策をもって雇用創出にも全力を挙げていきたい。

また、資金繰りについては関係省とも協力して、中小企業向けの30兆円規模の対策に加え、政策投資銀行及び商工中金による中堅・大企業を対象とした2兆円規模の融資などを実施することとしている。

麻生総理が目指している「世界で最も早い景気回復」に向けて、経済産業省としても力を尽くしていく。

（白川議員） 本日、日本銀行で開かれた金融政策決定会合の結果について報告する。

本日の会合では、最近の厳しい金融経済情勢を踏まえて、政策金利である無担保コールレートの誘導目標を0.2%引き下げ、0.1%前後で推移するよう促すことを決定した。同時に、こうした極めて低い政策金利の効果が金融市場や企業金融全般に十分浸透していくように、金融調節手段に関して更に踏み込んだ措置を講じることを決定した。

具体的には、1つ目に長期国債の買い入れを年2.4兆円増額し、年16.8兆円ペースに拡大する。併せて、30年債、変動利付国債、物価連動国債の3種類を新たに買い入れることとした。これらの措置は長めの資金を供給する体制の強化を図ったものである。

2つ目に、企業金融の円滑化に資する観点から、3つの措置を講じることを決定した。

まず、企業金融を支援する特別なオペ、すなわち、民間企業債務の担保の範囲内であれば、金額に制限なく、0.1%という低利で、年度末越えの資金を供給するオペについて、その具体的なスキームを決定し、年明け後すぐに開始する。

また、コマーシャルペーパーについては、これまでの現先方式、つまり、売り戻し条件付きでの買い入れを増やしてきたが、今後、企業金融が一段と厳しさを増すおそれがあることを踏まえて、買い切り方式での買い入れを行うこととした。これは、個別企業の信用リスクを中央銀行が直接負担するものなので、中央銀行としては異例の措置である。先進国の中央銀行を見ると、数年前に日本銀行がA B C Pの買い入れを行ったことがあり、また先日FRBがC Pの買い入れを行ったが、それ以外にはない。

更に、日本政策投資銀行によるCPの買い入れをサポートするために、同行が買い入れたCPを担保として、日本銀行のオペで資金を調達することができるようにした。

日本銀行としては、我が国の経済が物価安定の下での持続的成長経路に復帰していくために、今後とも中央銀行としてなし得る最大限の貢献を行っていききたい。

(岩田議員) 先ほど舩添臨時議員から今回の雇用・経済情勢についてのお話があり、大変立派な対策をまとめられたことに対して敬意を表したい。

ただ、1点申し上げたいのが、現在、我が国と諸外国の失業給付と職業訓練の関係について、日本の場合には失業給付を出す時に、必ずしも職業訓練とそれを直接結び付けることはやっていないが、ほかの諸外国、例えばオーストラリア、デンマーク、フランス等では、失業給付を出す時には雇用復帰支援計画や、何らかの職業訓練を同時にリンクさせて給付することが行われている。そういうことが行われれば、より容易に、失業した方が新しい職業を見つけることができる。勿論、労働力の質もこれで向上する。そういうメリットが幾つかある。

非正規職員が全体の3分の1、3人に1人は非正規職員であって、今回初めて、ある意味では大きな雇用調整が行われるということなので、特に職業訓練というようなことと有機的に結び付けるような政策をお願いしたい。

(吉川議員) 2点発言させていただく。1点目は、今、岩田議員が御発言になったことと関連する。一方で製造業等は人が余っているが、もう一方で、介護の現場等は人が足りない、困っていると言っている。ここにはっきりとしたマクロのミスマッチがある。岩田議員がおっしゃったとおり、職業訓練等があると思うが、このミスマッチを解消するのが一つの大きな雇用対策になると考えている。

2点目は、先ほど御説明にあった政府の経済見通しについてである。来年度の経済見通しは実質ゼロパーセント成長ということだが、下振れリスクがあると思うので、今後も政府がマクロ経済の推移、景気の動向についてリアルタイムでモニターしていただく、このことが大変大切である。政府は年央の改定というような機会も持っているが、要は経済の推移を、緊張感を持って見ていただく必要がある。

(舩添臨時議員) 失業給付と職業訓練の連携については、ハローワークなどを通じて、つまり、そこに雇用保険の申請に来るわけであるから、その時にきちんとやるということで取り組んでいる。

給付の期間や給付の量は、インセンティブを与えて、一日も早く新しい職に就けるような形でやっており、職業訓練については今回の「生活防衛のための緊急対策」の2ページ目の「再就職支援対策」に盛り込んでいる。今、吉川議員からご指摘があったような介護分野は、今、非常に少ないので、こういうことをやっていく。

雇用・能力開発機構が持っているポリテクセンターやポリテクカレッジで、実はそういうことに取り組んでいることは私も現場で見てきたが、今はやはり、無料でこういうことを、非常に安い値段でやってくれるところはない。民間の養成機関もあるが、値段が非常に高いので、この施策の中でそういうことを取り組んでいきたいと考えている。

(与謝野議員) 吉川議員がお話された2つ目の部分であるが、「0.0%」という見通しを立てたが、これは麻生内閣でこれからやる一連の経済対策の効果を考慮して0.0%を見込んでいる。予算や、税制改正の執行、それから、新しく出てくる色々なリスクにどう対応していくかという面で十分注意しながら対応していく必要があると考えている。

(三村議員) 最近、私の方の人間が海外にIRに行ってきた、当然、株を買ってもら

うために行くわけだが、そこで指摘されたのは、「諸外国に比べて日本が何をやっているのか、要するに姿が見えない。日本の色々な総合対策の姿が見えない。したがって、日本株は買いではない」と言われて、ここにいる者として誠に残念である。中身としては素晴らしいことをやっており、GDP比率でも相当程度の財政施策をやっているのだから、何らかの形で、これが新聞の1面に躍るようなPRを是非ともやっていただけないだろうか。

2つ目に、雇用対策としては、予算を早く通すこと、そして、こういう対策と同時に成長戦略というものを早くつくって、その先取りとしての、経済成長と同時に足元の経済対策になるようなことを早くやり始めることが究極的な雇用対策になるのではないだろうか。

(張議員) 今、三村議員からお話があったが、足元の景況感の悪化もさることながら、来年は景気が更に悪くなることも懸念されるので、これらの対策について、まだ、実施されていないものについては、是非とも次期通常国会における第2次補正予算案並びに平成21年度予算案の速やかな審議・成立をお願いしたい。

また、これを個々に内容を周知徹底していくことが大変大事である。あらゆる形を用いて国民に周知徹底することをお願いしたい。また、経済界としても、政府の各種施策が打ち出されるタイミングと合致させながら政府施策を取り込んでいくことは勿論であるが、内容展開の協力等も是非させていただきたい。

もう一つ、経済情勢に関係して、為替の安定化について申し上げたい。

現在の円高は、日本経済のファンダメンタルズが強いことによるものではない。やはり米国経済失速の影響とか、今日お話いただいたが、日米金利差等で、これが大きいと思う。円高が更に進行することになると、これまで経済を支えてきた輸出企業に対する深刻な影響が出てくる。これが経済の底割れを招くおそれもあるので、政府、金融当局においては、ファンダメンタルズに基づかない為替の急激な動きに対しては断固として強い態度で安定化を図っていただきたい。

(鳩山議員) 年末から年始になると、交付税の6%を充てている特別交付税については、各地の要望も多い。今回、台風の災害は比較的少なかったが、一種の経済災害がこういう雇用の問題になっているので、「生活防衛のための緊急対策」の3ページに「地方公共団体が行う緊急対策への財政支援」を特別交付税でということを入れていただいたといういきさつである。

どれくらいの枠になるのかについては、今、配っていない額は6,800億円。つまり、3月に配る額が6,800億円であるが、どの程度がここに回るのか、確定的にはわからないが、精一杯やらせていただこうと思っている。

(中川議員) 今の張議員の御懸念は、全くそのとおりである。「生活防衛のための緊急対策」の6ページにJ B I Cのことが書いてあるが、サプライヤーズ・クレジットはすべての対象国に対してやれるが、この国内大企業に向けたものを通じた途上国における事業ということだが、あくまでも対象は途上国というのがJ B I Cの決まりであるが、総理の御指示もあり、これを途上国以外にも対象にできないか。具体的に言えばアメリカなどの日本の企業、特に現地に工場や関連会社があるところについて、実は今、経済産業省と、これができるか検討をしているところで、まだ緊急に間に合うかどうかは少し自信がないが、今、鋭意検討しているところである。

(与謝野議員) 雇用情勢や資金繰りの厳しさに対処することが、国民の最大の関心事となっている。

今後は、本日決定した「生活防衛のための緊急対策」を含む、これまでの対策を

着実に実行し、景気回復と財政健全化を両輪として取り組んでまいりたい。

(舛添臨時議員退室)

○「経済財政の中長期方針と10年展望（仮称）」の事項案について

(松元内閣府政策統括官) 資料「『経済財政の中長期方針と10年展望（仮称）』の事項案」についてご覧いただきたい。

これは、これまでの「進路と戦略」に替わるものである。総理の所信表明演説にあった、強く明るい日本を目指し、当面は景気対策、中期的には財政再建、中長期的には改革による経済成長という3段階の取組を行っていくことを内容とすることを考えている。

「はじめに」においては、今後10年を展望して、日本が目指す姿などを記述する。

「1. 経済財政運営の現状と課題」においては、そこにあるように「経済財政状況」「経済財政運営の中長期方針」「3段階の取組」「財政健全化に向けて」を記述する。

第2章においては「2. 経済成長戦略」を記述する。11月28日の本会議においての底力発揮戦略についての御審議等を受け、現下の世界全体の構造的な潮流変化の下で、我が国の長期的な展望を開く成長戦略の策定について記述することを考えている。

第3章においては「3. 経済の10年展望」を記述する。経済状況の好転後に2011年度から抜本的な税制改正を行うこととしていることなどを踏まえ、今後10年の経済展望を記述することを考えている。

(与謝野議員) これは、いつまでかかるのか。

(松元内閣府政策統括官) 来年度予算についての国会での御審議に備え、予算の国会提出までを考えている。

文案は、現在、鋭意、作成中であり、今年末、あるいは年明け早々にはお示ししたいと考えている。

(与謝野議員) 本日の議論を踏まえ、できるだけ速やかに原案を提示したい。今後、諮問会議でとりまとめ、閣議決定したいので、御協力を心よりお願い申し上げます。

(麻生議長) 今回の対策では、解雇された人への住宅や雇用の確保、中小・小規模企業などに対する年末の資金繰り等の年末対策を重点的に考えている。当面の年末年始対策、2次補正予算、そして、来年度予算を通じて切れ目のない対応を講じていくことにより、今回のこの緊急事態をまず乗り越えていくことについて、関係閣僚の御協力をお願いしたい。

また、異常な事態に対しては異例な対応をもって当たるのは当然のことだと思っている。短期は大胆に、中期は責任を持ってということの基本にしてこれまで取り組んできたところである。中長期の経済財政運営の姿とともに、今後10年程度を見通した、経済財政の中長期展望を、来年度予算案の提出までには是非とりまとめたいと思っ

(以上)